

# R6年度\_維持管理計画(案)の概要

平成25年3月25日に通知のあった、「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）」の一部改正に伴い、平成25年4月策定の沖縄総合事務局 道路維持管理計画の見直しを行う。

## ＜今回の改正のポイント＞

- ① 「ICT・AI等の新技術の活用により維持管理の高度化・効率化を目指すこと」の追記
- ② 道路巡回において「目視と同等の確認が行うことが出来る支援技術を使用できる」ことの追記
- ③ 維持管理計画に「ICT・AI等の新技術の活用」ことを追記

## 維持管理計画(案)抜粋

### 1. 直轄国道の維持管理

直轄国道の維持管理にあたっては、サービス目標を踏まえた維持管理を進めることとし、維持管理基準の高度化・効率化を目指すものとする。

### 2. 道路巡回

通常巡回は、主に道路パトロールカー等により道路の異状、道路利用状況等を目視で確認、または、目視と同等の確認が行うことができる情報が得られると判断した支援技術により確認するものとし、原則として2日に1回の頻度で実施します。

### 3. ICT・AI等の新技術活用

#### 現在の取り組み事例

- 道路情報収集の効率化、高度化
- ICT（3次元点群データ）を活用した、舗装面の凹凸の把握

#### 今後の取り組み事例

- 道路管理情報の一元管理による窓口対応業務の迅速化
- 車載カメラやスマートフォンを活用した点検技術の活用

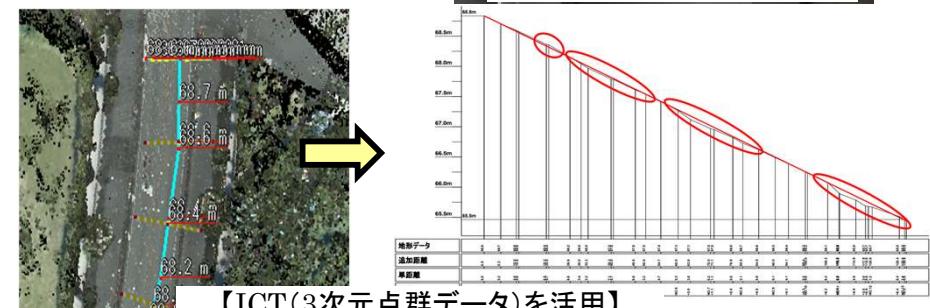
## ICT・AI等の新技術に活用



【車載カメラやスマートフォンを活用】



【窓口対応業務の迅速化】



【ICT(3次元点群データ)を活用】